

3. 騒音・振動

(1) 環境基準について

騒音の環境基準（H10.9.30 環境庁告示第 64 号、H12.3.31 東京都告示第 420 号）

（この基準は航空機騒音、鉄道騒音及び建設騒音には適用しない。）

（単位：デシベル）

地域 累計	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
AA	清瀬市の区域のうち、松山3丁目1番、竹丘1丁目17番、竹丘3丁目1番から3番まで及び竹丘3丁目10番の区域		50以下	40以下
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

この場合において、「幹線交通を担う道路に近接する空間」については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められているときは、屋内へ透過する基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。	

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る）等を表す。

「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて、道路端からの距離によりその範囲を特定する。

- ・ 2車線以下の車線を有する道路 15メートル
- ・ 2車線を超える車線を有する道路 20メートル

(2) 要請限度について

①騒音規制法の自動車騒音に係る要請限度

(単位：デシベル)

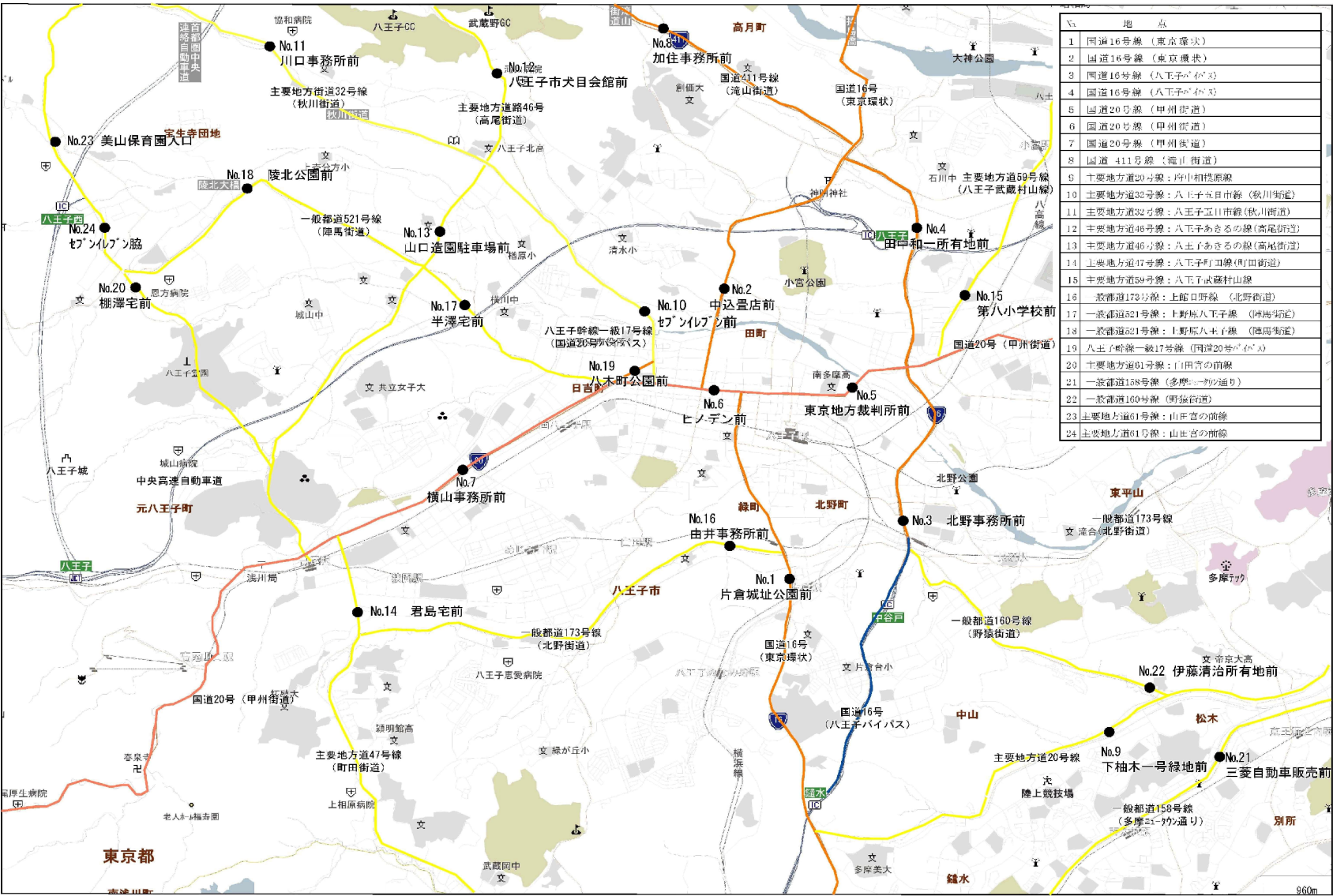
区域の区分	当てはめ区域	車線等	時間の区分	
			昼間(6時～22時)	夜間(22時～翌6時)
a区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 (AA地域を含む)	1車線	65	55
		2車線以上	70	65
		近接区域	75	70
b区域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	1車線	65	55
		2車線以上 近接区域	75	70
c区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70
記事	・車線とは1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道部分をいう。 ・近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県及び4車線以上の区市町村道をいう。近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15m、2車線を越える車線を有する道路は20mの範囲とする。			

②振動規制法の道路交通振動に係る要請限度

(単位：デシベル)

区域の区分		あてはめ区域		昼間	夜間
第1種区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	8時	19時	65	8時 60
		8時	20時	70	8時 65
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	8時	20時	70	8時 65
第2種区域に該当する地域に接する地先は、第2種区域の基準が適用される。					

(3) 道路交通騒音等調査地点位置図



(4)道路交通騒音等調査結果表 ①

調査期間:平成19年12月17日～平成20年1月17日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		騒音の環境基準 上欄は環境基準 中欄は測定結果 下欄は基準オーバー●		振動の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		交通量(騒音基準用) 昼間6時～22時、夜間22時～6時 上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24時間
国道16号 東京環状	八王子市 片倉町2416先 (No.1) 平成19年12月17日～20日	準住居地域	2	75	70	70	65	65	60	266	105	212
				72	74	72	74	42	44	25554	5028	30582
					●	●	●					
国道16号 東京環状	八王子市 中野山王1-8-5先 (No.2) 平成19年12月17日～20日	近隣商業地域	2	75	70	70	65	70	65	281	98	220
				72	72	72	72	40	42	27006	4710	31716
					●	●	●					
国道16号 八王子バイパス	八王子市 北野町549-5先 (No.3) 平成20年1月16日～17日	近隣商業地域	6	75	70	70	65	70	65	465	182	371
				68	67	68	67	46	45	44658	8712	53370
							●					
国道16号 八王子バイパス	八王子市 大谷町355-1先 (No.4) 平成20年1月16日～17日	準住居地域	6	75	70	70	65	65	60	416	172	335
				71	70	71	70	50	50	39954	8244	48198
						●	●					
国道20号 甲州街道	八王子市 明神町4-21-1先 (No.5) 平成20年1月16日～17日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	245	84	191
				66	62	66	62	32	28	23538	4032	27570
国道20号 甲州街道	八王子市 八日町6-2先 (No.6) 平成19年12月17日～18日	商業地域	4	75	70	70	65	70	65	214	89	172
				71	69	71	69	44	41	20520	4284	24804
						●	●					
国道20号 甲州街道	八王子市 並木町15-15先 (No.7) 平成20年1月16日～17日	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	153	45	117
				71	67	71	67	38	33	14694	2166	16860
						●	●					
国道411号 滝山街道	八王子市 加住町1-170-2先 (No.8) 平成19年12月19日～20日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	150	32	111
				72	69	72	69	49	42	14430	1542	15972
						●	●					

※No.1, 2について、騒音は72時間測定値、振動及び交通量は測定日初日の24時間測定値を使用した。

道路交通騒音等調査結果表 ②

調査期間：平成19年12月17日～平成20年1月17日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車 線 数	騒音の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		騒音の環境基準 上欄は環境基準 中欄は測定結果 下欄は基準オーバー●		振動の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		交通量(騒音基準用) 昼間6時～22時、夜間22時～6時 上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24時間
主要地方道20号線 府中相模原線	八王子市 下柚木2-12-1先 (No.9) 平成19年12月17日～18日	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	206	49	154
				69	65	69	65	45	39	19776	2364	22140
主要地方道32号線 八王子五日市線 秋川街道	八王子市 中野上町1-32-19先 (No.10) 平成19年12月17日～18日	近隣商業地域	2	75	70	70	65	70	65	154	38	115
				67	63	67	63	44	38	14796	1824	16620
主要地方道32号線 八王子五日市線 秋川街道	八王子市 川口町908-1先 (No.11) 平成19年12月19日～20日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	112	18	81
				71	66	71	66	35	25	10758	846	11604
						●	●					
主要地方道46号線 八王子あきる野線 高尾街道	八王子市 犬目町863先 (No.12) 平成19年12月19日～20日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	183	47	138
				71	67	71	67	47	43	17562	2256	19818
						●	●					
主要地方道46号線 八王子あきる野線 高尾街道	八王子市 四谷町741-6先 (No.13) 平成19年12月19日～20日	第一種住居地域	2	75	70	70	65	65	60	166	47	126
				70	70	70	70	39	37	15906	2232	18138
							●					
主要地方道47号線 八王子町田線 町田街道	八王子市 狭間町1737先 (No.14) 平成20年1月16日～17日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	208	59	158
				72	68	72	68	51	44	19944	2838	22782
						●	●					
主要地方道59号線 八王子武蔵村山線	八王子市 石川町2065先 (No.15) 平成20年1月16日～17日	準住居地域	2	75	70	70	65	65	60	188	44	140
				69	66	69	66	46	43	18024	2112	20136
							●					
一般都道173号線 上館日野線 北野街道	八王子市 片倉町119-4先 (No.16) 平成19年12月17日～18日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	112	35	86
				71	68	71	68	34	30	10770	1680	12450
						●	●					

道路交通騒音等調査結果表 ③

調査期間：平成19年12月17日～平成20年1月17日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		騒音の環境基準 上欄は環境基準 中欄は測定結果 下欄は基準オーバー●		振動の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		交通量(騒音基準用) 昼間6時～22時、夜間22時～6時 上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24時間
一般都道521号線 上野原八王子線 陣馬街道	八王子市 大楽寺町539先 (No.17) 平成20年1月16日～17日	第一種住居地域	2	75	70	70	65	65	60	136	37	103
				71	68	71	68	38	33	13014	1770	14784
						●	●					
一般都道521号線 上野原八王子線 陣馬街道	八王子市 西寺方町732先 (No.18) 平成19年12月19日～20日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	162	36	120
				71	65	71	65	20	15	15546	1740	17286
						●						
八王子幹線一級17号線 国道20号バイパス	八王子市 八木町8-14先 (No.19) 平成20年1月16日～17日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	248	69	188
				72	69	72	69	39	34	23766	3312	27078
						●	●					
主要地方道61号線 山田宮の前線	八王子市 下恩方町1849-1先 (No.20) 平成19年12月19日～20日	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	179	33	130
				73	67	73	67	38	30	17136	1584	18720
						●	●					
一般都道158号線 小山乞田線 多摩ニュータウン通り	八王子市 松木30-3先 (No.21) 平成19年12月17日～18日	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	270	66	202
				66	63	66	63	42	37	25926	3168	29094
一般都道160号線 下柚木八王子線 野猿街道	八王子市 下柚木341先 (No.22) 平成19年12月17日～18日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	168	34	123
				68	62	68	62	35	28	16152	1614	17766
主要地方道61号線 山田宮の前線	八王子市 美山町1782-1先 (No.23) 平成19年12月19日～20日	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	122	17	87
				71	63	71	63	30	20	11754	816	12570
						●						
主要地方道61号線 山田宮の前線	八王子市 下恩方町1185-1先 (No.24) 平成19年12月19日～20日	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	159	37	119
				70	65	70	65	38	28	15306	1782	17088

(5) 全測定地点の交通量調査結果

注) 昼間：6時～22時、夜間：22時～6時

No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量 (台)				大型車混入率 (%)	1日あたりの大型車混入率 (%)
			大型	小型	二輪	合計		
1	国道16号 (東京環状) 八王子市 片倉町2416	昼間	4296	19860	1398	25554	16.8	20.5
		夜間	1980	2832	216	5028	39.4	
2	国道16号 (東京環状) 八王子市 中野山王1-8-5	昼間	4164	21156	1686	27006	15.4	16.7
		夜間	1134	3300	276	4710	24.1	
3	国道16号 (八王子バイパス) 八王子市 北野町549-5	昼間	12918	30816	924	44658	28.9	32.0
		夜間	4152	4392	168	8712	47.7	
4	国道16号 (八王子バイパス) 八王子市 大谷町355-1	昼間	11712	27522	720	39954	29.3	33.5
		夜間	4446	3600	198	8244	53.9	
5	国道20号 (甲州街道) 八王子市 明神町4-21-1	昼間	2634	19524	1380	23538	11.2	10.8
		夜間	330	3414	288	4032	8.2	
6	国道20号 (甲州街道) 八王子市 八日町6-2	昼間	3894	15360	1266	20520	19.0	19.1
		夜間	834	3168	282	4284	19.5	
7	国道20号 (甲州街道) 八王子市 並木町15-15	昼間	1338	12780	576	14694	9.1	10.5
		夜間	438	1614	114	2166	20.2	
8	国道411号 (滝山街道) 八王子市 加住町1-170-2	昼間	3636	10086	708	14430	25.2	25.9
		夜間	504	1002	36	1542	32.7	
9	主要地方道20号線：府中相模原線 八王子市 下柚木2-12-1地先	昼間	2136	16428	1212	19776	10.8	10.9
		夜間	288	1872	204	2364	12.2	
10	主要地方道32号線 (秋川街道) 八王子市 中野上町1-32-19	昼間	1464	12702	630	14796	9.9	10.1
		夜間	216	1542	66	1824	11.8	
11	主要地方道32号線 (秋川街道) 八王子市 川口町908-1	昼間	1548	8658	552	10758	14.4	14.2
		夜間	96	702	48	846	11.3	
12	主要地方道46号線 (高尾街道) 八王子市 犬目町863	昼間	1788	15378	396	17562	10.2	11.4
		夜間	462	1692	102	2256	20.5	
No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量 (台)				大型車混入率 (%)	1日あたりの大型車混入率 (%)
			大型	小型	二輪	合計		
13	主要地方道46号線 (高尾街道) 八王子市 四谷町741-6	昼間	1884	13524	498	15906	11.8	12.6
		夜間	402	1716	114	2232	18.0	
14	主要地方道47号線 (町田街道) 八王子市 狹間町1737	昼間	4158	14766	1020	19944	20.8	20.7
		夜間	558	2124	156	2838	19.7	
15	主要地方道59号線 八王子市 石川町2065	昼間	3138	14250	636	18024	17.4	18.7
		夜間	624	1404	84	2112	29.5	
16	一般都道173号線 (北野街道) 八王子市 片倉町119-4	昼間	786	9354	630	10770	7.3	7.2
		夜間	108	1476	96	1680	6.4	
17	一般都道521号線 (陣馬街道) 八王子市 大楽寺町539	昼間	1524	10854	636	13014	11.7	11.4
		夜間	156	1518	96	1770	8.8	
18	一般都道521号線 (陣馬街道) 八王子市 西寺方町732	昼間	1542	13146	858	15546	9.9	10.2
		夜間	216	1446	78	1740	12.4	
19	八王子幹線一級17号線 (国道20号バイパス) 八王子市 八木町8-14	昼間	3066	19728	972	23766	12.9	13.3
		夜間	540	2688	84	3312	16.3	
20	主要地方道61号線 八王子市 下恩方町1849-1	昼間	3930	12630	576	17136	22.9	22.4
		夜間	258	1272	54	1584	16.3	
21	一般都道158号線 (多摩ニュータウン通り) 八王子市松木30-3	昼間	2394	22452	1080	25926	9.2	9.5
		夜間	384	2490	294	3168	12.1	
22	一般都道160号線 (野猿街道) 八王子市 下柚木341	昼間	1470	14184	498	16152	9.1	9.2
		夜間	162	1392	60	1614	10.0	
23	主要地方道61号線 八王子市美山町1782-1	昼間	2880	8730	144	11754	24.5	24.2
		夜間	162	630	24	816	19.9	
24	主要地方道61号線 八王子市下恩方町1185-1	昼間	3174	11760	372	15306	20.7	22.5
		夜間	672	1080	30	1782	37.7	

1日あたりの大型車混入率の全地点平均 (%)	16.6
1日あたり、1地点あたりの平均交通量 (台)	22798

(6) 騒音測定結果

①道路交通騒音（常時監視測定によるもの）

打越町測定室：等価騒音レベル (Leq)						測定期間：平成19年度			
月	有効測定日数	測定時間	平均値	一時間値の最高値	一時間値の最小値	時間帯平均値			
	日	時間	dB	dB	dB	朝	昼	夕	夜
4	30	718	53.1	65.9	45.7	53.2	54.4	52.6	50.5
5	31	742	52.8	65.4	45.6	52.6	54.2	52.2	49.8
6	30	719	52.5	72.0	46.1	52.6	53.9	51.8	49.8
7	31	742	52.7	68.8	45.9	53.2	53.9	52.8	50.4
8	31	744	56.1	68.8	45.7	53.1	58.9	54.2	50.5
9	30	718	55.9	69.3	45.7	52.2	56.7	60.9	54.2
10	31	744	53.3	66.3	45.6	52.2	54.7	53.9	50.4
11	30	720	52.7	68.0	46.8	52.4	54.0	52.4	50.1
12	31	744	53.0	65.9	47.1	52.5	54.2	52.3	50.6
1	31	744	52.2	74.0	45.1	51.7	53.4	51.8	49.8
2	29	696	52.4	64.4	43.1	52.0	53.5	51.9	50.3
3	31	743	52.7	66.6	46.8	52.4	53.9	52.4	50.2

②航空機騒音

測定場所	調査期間	地域類型	WECPNL※1		騒音発生回数	ピークレベル 平均 (dB)	環境基準 ※2
			実測値	推定値			
石川市民センター (石川町438)	H18.6.15 ~ H18.6.22	I	77	77	16	89	×
新都市建設公社 (高倉町49-3)	H18.5.27 ~ H18.6.9	II	76	72	9	90	○
大和田市民センター (大和田町5-9-1)	H18.5.27 ~ H18.6.9	I	70	65	3	85	○
首都大学東京 (南大沢1-1)	H18.5.27 ~ H18.6.9	I	64	65	6	85	○
石川中学校 (久保山町2-55)	H18.12.3 ~ H18.12.16	I	71	71	11	85	×

平成18年度航空機騒音調査結果報告書（東京都環境局）

* 石川中学校の測定については市の調査

※1 WECPNL

航空機騒音について、日本における環境基準の評価量。航空機が通った時の騒音のピークレベルのパワー平均に、航空機騒音の発生回数を加味して求める。

※2 環境基準

地域類型Ⅰ（専ら住居の用に供される地域）：70WECPNL以下

地域類型Ⅱ（Ⅰ以外の地域であって通常の生活環境を保全する必要がある地域）75WECPNL以下